

公立大学ファクトブック2020

目次

公立大学一覧	2
1 公立大学の設置状況	3
2 公立大学の財政	14
3 公立大学の組織	21
4 公立大学の学生	24
5 公立大学の研究	30

(令和5年11月28日 改訂)

公立大学一覽

※は公立大学法人が設置

No. [X]都道府県立 <X>市立 《X》府県・市共同立 (X)事務組合立等

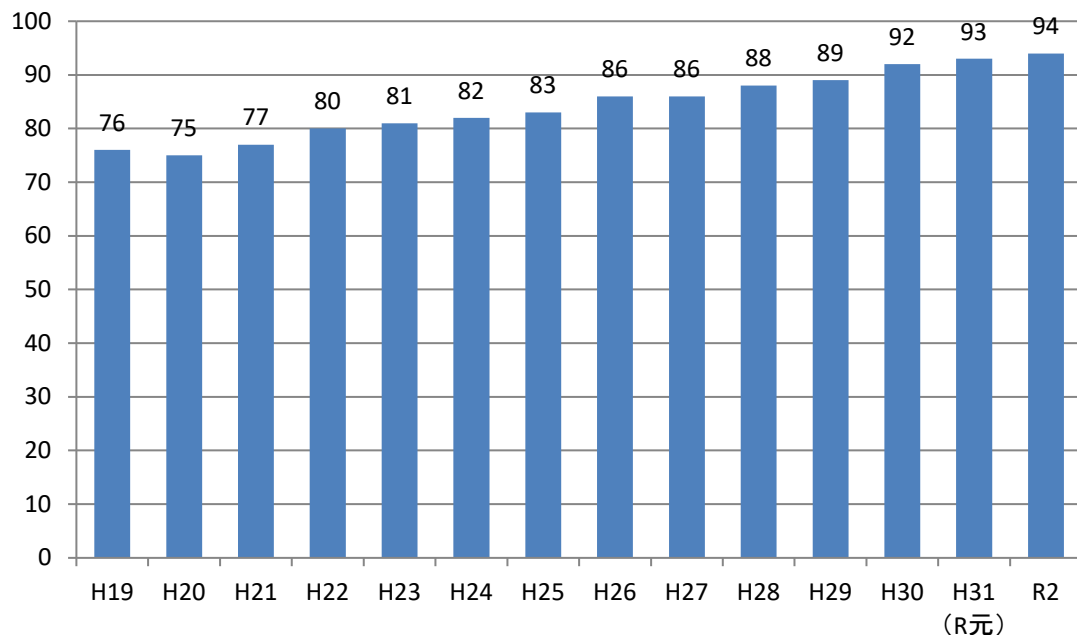
- [1] 札幌医科大学※
- (2) 釧路公立大学
- (3) 公立ほこだて未来大学※
- < 4 > 名寄市立大学
- < 5 > 札幌市立大学※
- < 6 > 公立千歳科学技術大学※
- [7] 青森県立保健大学※
- < 8 > 青森公立大学※
- [9] 岩手県立大学※
- [10] 宮城大学※
- [11] 秋田県立大学※
- [12] 国際教養大学※
- <13> 秋田公立美術大学※
- [14] 山形県立保健医療大学※
- [15] 山形県立米沢栄養大学※
- [16] 福島県立医科大学※
- [17] 会津大学※
- [18] 茨城県立医療大学
- [19] 群馬県立女子大学※
- [20] 群馬県立県民健康科学大学※
- <21> 高崎経済大学※
- <22> 前橋工科大学※
- [23] 埼玉県立大学※
- [24] 千葉県立保健医療大学
- [25] 東京都立大学※
- [26] 東京都立産業技術大学院大
学※
- [27] 神奈川県立保健福祉大学※
- <28> 横浜市立大学※
- [29] 新潟県立看護大学※
- [30] 新潟県立大学※
- <31> 長岡造形大学※
- [32] 山梨県立大学※
- <33> 都留文科大学※
- [34] 長野県看護大学
- [35] 長野県立大学※
- <36> 長野大学※
- (37) 公立諏訪東京理科大学※
- [38] 富山県立大学※
- [39] 石川県立看護大学※
- [40] 石川県立大学※
- <41> 金沢美術工芸大学※
- <42> 公立小松大学※
- [43] 福井県立大学※
- <44> 敦賀市立看護大学※
- [45] 岐阜県立看護大学※
- [46] 情報科学芸術大学院大学
- <47> 岐阜薬科大学
- [48] 静岡県立大学※
- [49] 静岡文化芸術大学※
- [50] 静岡県立農林環境
専門職大学
- [51] 愛知県立大学※
- [52] 愛知県立芸術大学※
- <53> 名古屋市立大学※
- [54] 三重県立看護大学※
- [55] 滋賀県立大学※
- [56] 京都府立大学※
- [57] 京都府立医科大学※
- <58> 京都市立芸術大学※
- <59> 福知山公立大学※
- 《60》大阪府立大学※
- 《61》大阪市立大学※
- [62] 兵庫県立大学※
- <63> 神戸市外国語大学※
- <64> 神戸市看護大学※
- [65] 奈良県立医科大学※
- [66] 奈良県立大学※
- [67] 和歌山県立医科大学※
- 《68》公立鳥取環境大学※
- [69] 島根県立大学※
- [70] 岡山県立大学※
- <71> 新見公立大学※
- [72] 県立広島大学※
- <73> 広島市立大学※
- <74> 尾道市立大学※
- <75> 福山市立大学
- [76] 山口県立大学※
- <77> 下関市立大学※
- <78> 山陽小野田市立山口
東京理科大学※
- [79] 香川県立保健医療大学
- [80] 愛媛県立医療技術大学※
- [81] 高知県立大学※
- [82] 高知工科大学※
- [83] 九州歯科大学※
- [84] 福岡女子大学※
- [85] 福岡県立大学※
- <86> 北九州市立大学※
- [87] 長崎県立大学※
- [88] 熊本県立大学※
- [89] 大分県立看護科学大学※
- [90] 宮崎県立看護大学※
- <91> 宮崎公立大学※
- [92] 沖縄県立芸術大学
- [93] 沖縄県立看護大学
- (94) 名桜大学※

令和2年度公立大学便覧より作成

1 公立大学の設置状況

公立大学数の推移

(単位: 大学)



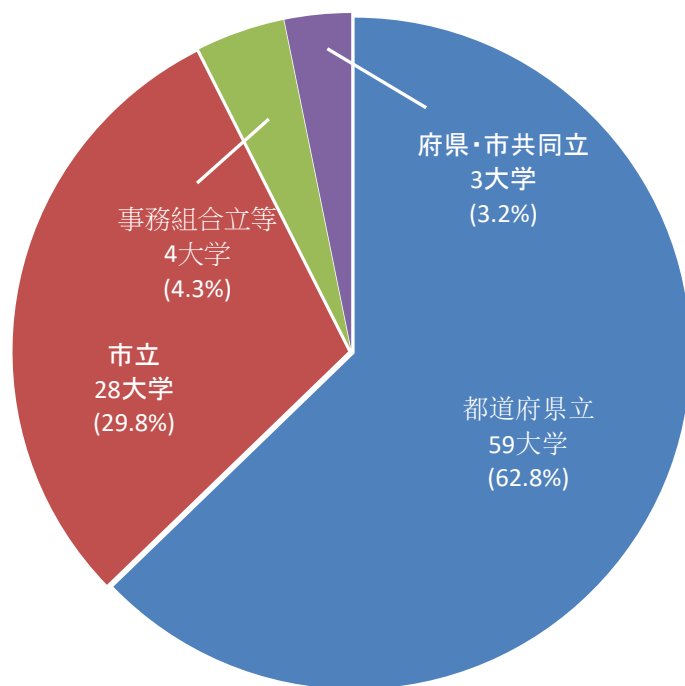
「令和2年度の公立大学数は94」

○ 令和2年度の公立大学^(※1)の数は、前年度から1校増え、94^(※2)である。

(※1) 大学院大学を含む。公立短期大学を除く。

(※2) 学生募集停止中の大学を除く。

設置者別の公立大学数



「都道府県立59大学、市立28大学、 事務組合立等^(※)4大学、府県・市共同立3大学」

- 令和2年度の設置者別（公立大学法人が設置者である場合は、法人の設立団体。以下これを含めて「設置者」という。）の公立大学数は、都道府県立59大学、市立28大学、事務組合立等4大学、府県・市共同立3大学である。

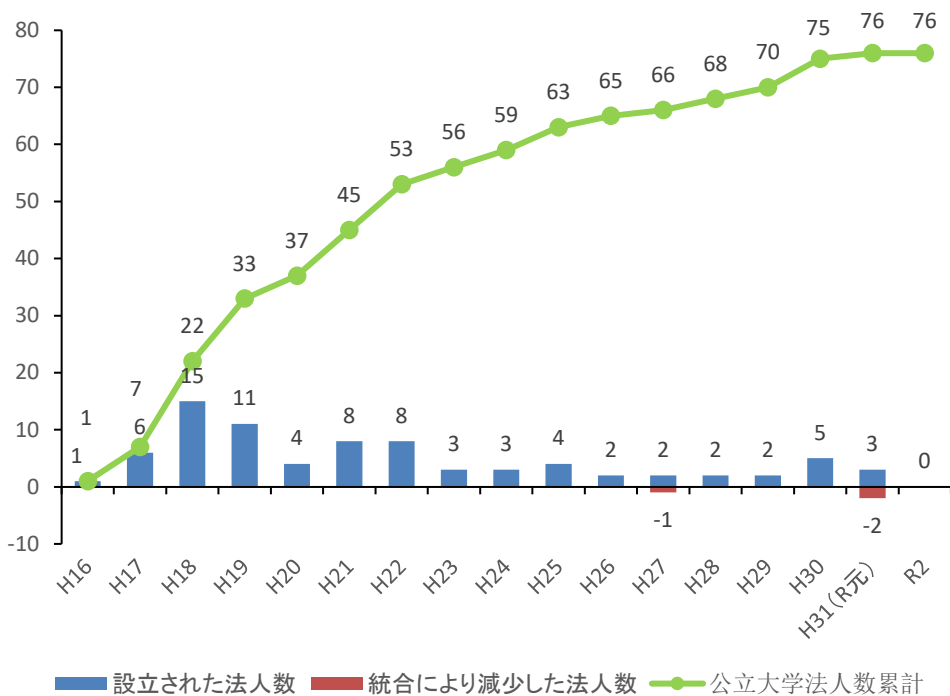
(※) 事務組合立等には、一部事務組合立及び広域連合立が含まれる。

令和2年度公立大学便覧より作成

公立大学法人数の推移

※法人数には、短期大学のみを設置する公立大学法人を含む。

(単位:法人)



「令和2年度の公立大学法人数は76」

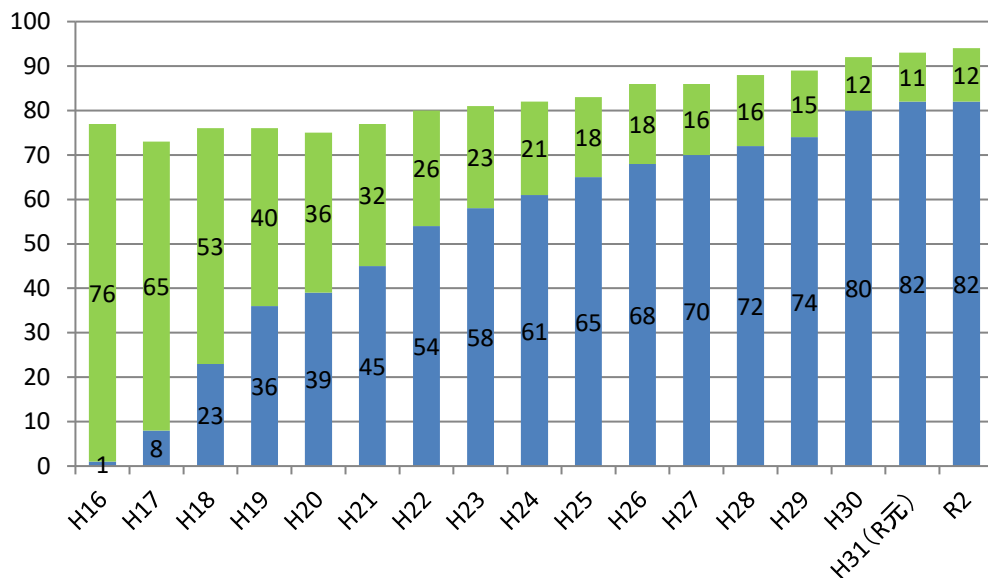
- 平成16年4月、地方独立行政法人法の施行によって公立大学法人制度が始まり、公立大学法人第1号として公立大学法人国際教養大学が設立され、**国際教養大学**が開学した。
- 翌平成17年より、既存の公立大学の法人化が始まり、令和2年度現在の公立大学法人数は76となった。このうち1法人は短期大学のみを設置する法人である。

公立大学便覧より作成

法人化した公立大学数の推移

(単位: 大学)

■ 公立大学法人が設置している大学数 ■ 自治体が設置している大学数



- 令和2年度、75の公立大学法人（短期大学のみを設置する1法人を除く）によって、82の公立大学（公立大学全体の87.2%）が設置されている。
- 公立大学法人制度では、1法人が複数の大学及び高等専門学校を設置することができる。複数の大学及び高等専門学校を設置する公立大学法人は以下のとおり。

※ 複数の大学及び高等専門学校を設置している公立大学法人（令和2年度時点）

- ・ **群馬県公立大学法人**
群馬県立女子大学、群馬県立県民健康科学大学
- ・ **東京都公立大学法人**
東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学
東京都立産業技術高等専門学校
- ・ **石川県公立大学法人**
石川県立看護大学、石川県立大学
- ・ **愛知県公立大学法人**
愛知県立大学、愛知県立芸術大学
- ・ **京都府公立大学法人**
京都府立医科大学、京都府立大学
- ・ **公立大学法人大阪**
大阪府立大学、大阪市立大学
大阪府立大学工業高等専門学校
- ・ **高知県公立大学法人**
高知県立大学、高知工科大学

公立大学便覧より作成

公立大学の法人化

令和2年度現在

公立大学法人のもとに新規開学した大学 (8大学)	国際教養大学															
	平成16年度 (1)	平成17年度 (6)	平成18年度 (15)	平成19年度 (12)	平成20年度 (4)	平成21年度 (7)	平成22年度 (9)	平成23年度 (4)	平成24年度 (3)	平成25年度 (4)	平成26年度 (3)	平成27年度 (2)	平成28年度 (2)	平成29年度 (2)	平成30年度 (6)	令和元年度 (2)
当該年度に法人化した公立大学 (74大学)		岩手県立大学	札幌市立大学	札幌医科大学	公立はこだて未来大学	青森公立大学	埼玉県立大学	高崎経済大学	京都市立芸術大学	前橋工科大学	山形県立米沢栄養大学	富山県立大学	福知山公立大学	長野大学	群馬県立女子大学	公立千歳科学技術大学
		東京都立大学	秋田県立大学	福井県立大学	青森県立保健大学	宮城大学	山梨県立大学	石川県立看護大学	公立鳥取環境大学	新潟県立看護大学		奈良県立大学	山陽小野田市立山口東京理科大学	宮崎県立看護大学	群馬県立県民健康科学大学	神戸市看護大学
		横浜市立大学	福島県立医科大学	静岡県立大学	京都府立大学	山形県立保健医療大学	金沢美術工芸大学	石川県立大学	尾道市立大学	兵庫県立大学					神奈川県立保健福祉大学	
		大阪府立大学	会津大学	愛知県立大学	京都府立医科大学	新潟県立大学	岐阜県立看護大学	高知県立大学							公立諏訪東京理科大学	
		北九州市立大学	名古屋市立大学	愛知県立芸術大学		都留文科大	静岡文化芸術大学									
		長崎県立大学	滋賀県立大学	神戸市外国語大学		三重県立看護大学	広島市立大学									
			大阪市立大学	奈良県立医科大学		高知工科大学	愛媛県立医療技術大学									
			和歌山県立医科大学	島根県立大学			名桜大学									
			山口県立大学	岡山県立大学												
			九州歯科大学	県立広島大学												
			福岡女子大学	下関市立大学												
			福岡県立大学	宮崎公立大学												
			熊本県立大学													
			大分県立看護科学大学													
法人化していない大学 (12大学)	釧路公立大学 / 名寄市立大学 / 茨城県立医療大学 / 千葉県立保健医療大学 / 長野県看護大学 / 情報科学芸術大学院大学 / 岐阜薬科大学 / 静岡県立農林環境専門職大学 / 福山市立大学 / 香川県立保健医療大学 / 沖縄県立芸術大学 / 沖縄県立看護大学															

青字は、学校法人からの設置者変更

公立大学法人におけるガバナンスの諸類型

※ () 内の数字は (該当の大学数) (令和 2 年度)

1自治体1法人 (62大学)

理事長・学長一体型
1法人1大学 (25大学)

理事長・学長別置型 (38大学)

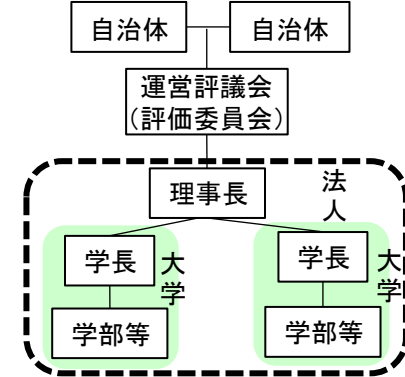
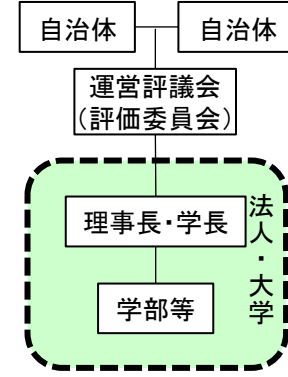
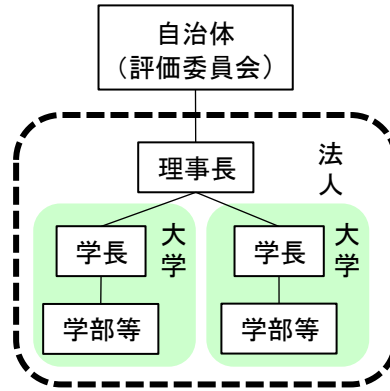
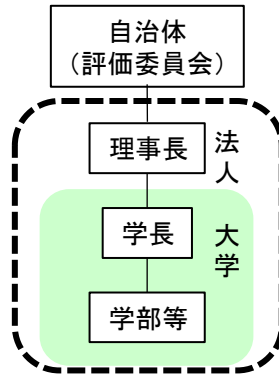
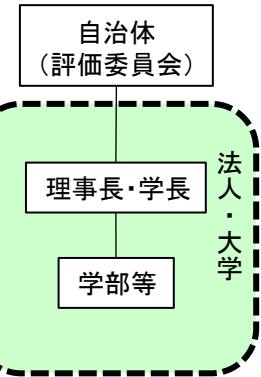
1法人1大学 (25大学)

1法人2大学 (12大学)

2自治体 1法人 (3大学)

1法人 1大学
(1大学)

1法人 2大学
(2大学)



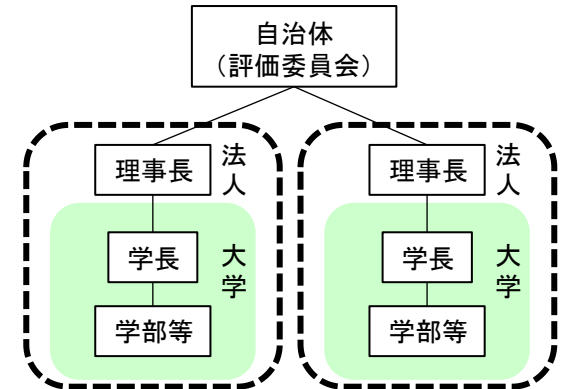
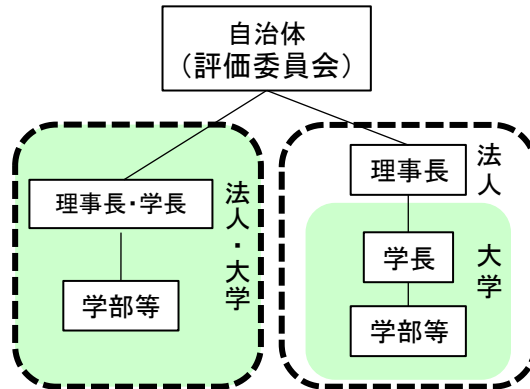
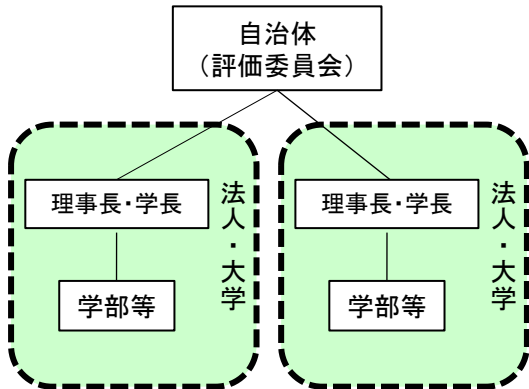
※群馬県公立大学法人は定款上は上の体制だが、R2年度現在1大学が理事長が学長を兼ねている

1自治体複数法人 (17大学)

理事長・学長一体型法人のみ (11大学)

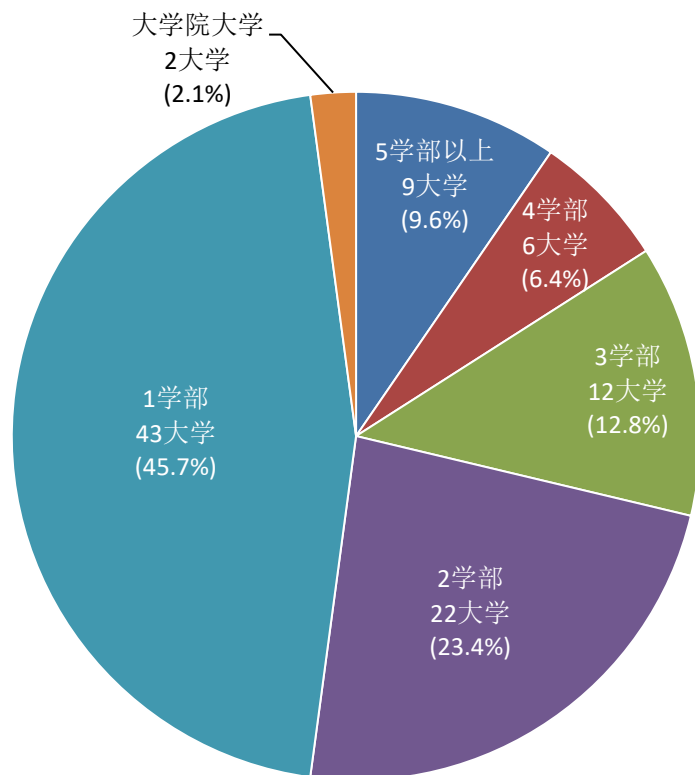
一体型法人と別置型法人 (4大学)

理事長・学長別置型法人のみ (2大学)



※ 短期大学のみを設置する1法人を除く

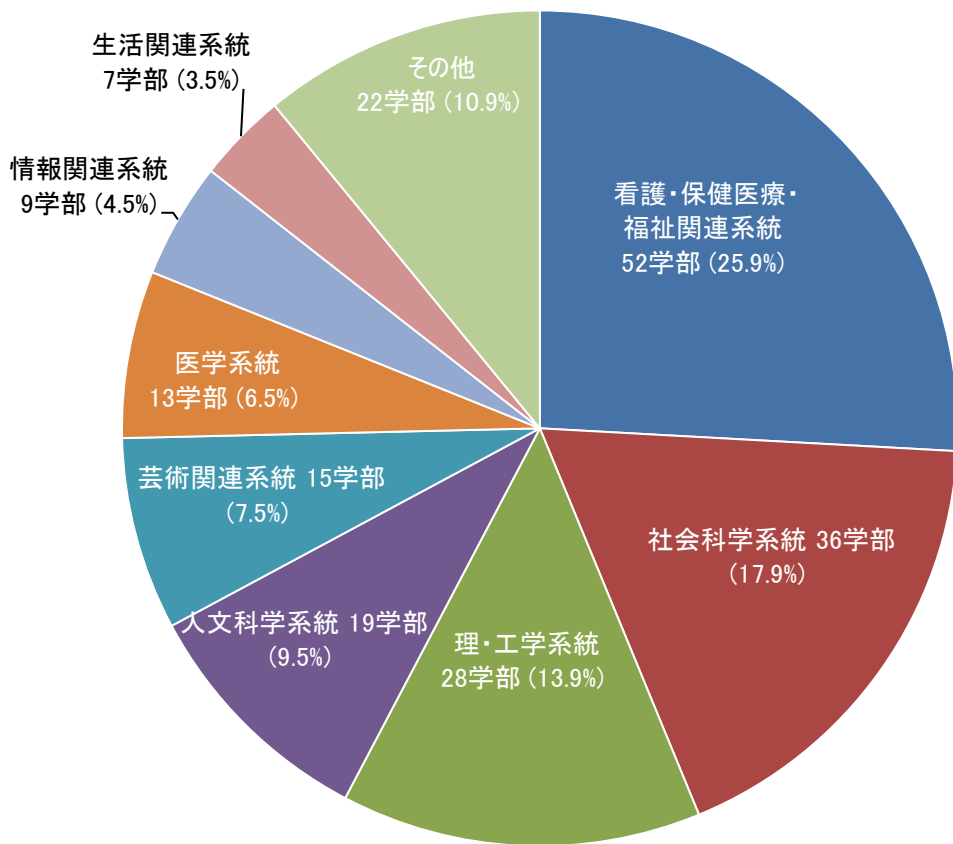
各公立大学の学部数



「公立大学の半数弱は単科大学」

- 公立大学は、地域の強い要請によって特定分野の人材育成を目的として設置された比較的小規模の大学が多いことが特徴となっている。

学部の系統別設置傾向

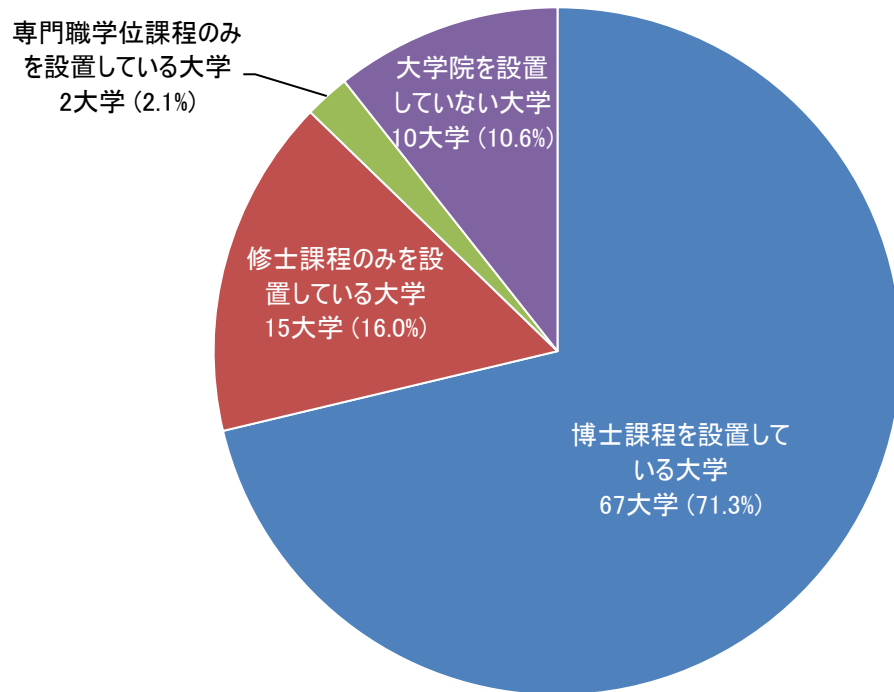


「全201学部のうち、看護・保健医療・福祉・健康系統の学部が52学部」

- 公立大学における学部の系統別^(※)の設置傾向をみると、最も多い系統は、看護・保健医療・福祉関連系統の学部である。当該系統の学部は、全201学部の1/4を超える52学部設置されている。その要因の一つとして、平成4年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、地域における看護師等の確保を必要としていた地方自治体が、公立大学をその養成機関として位置付けたことがあげられる。

(※) 学部の系統分類は公立大学協会事務局による。

大学院の設置状況

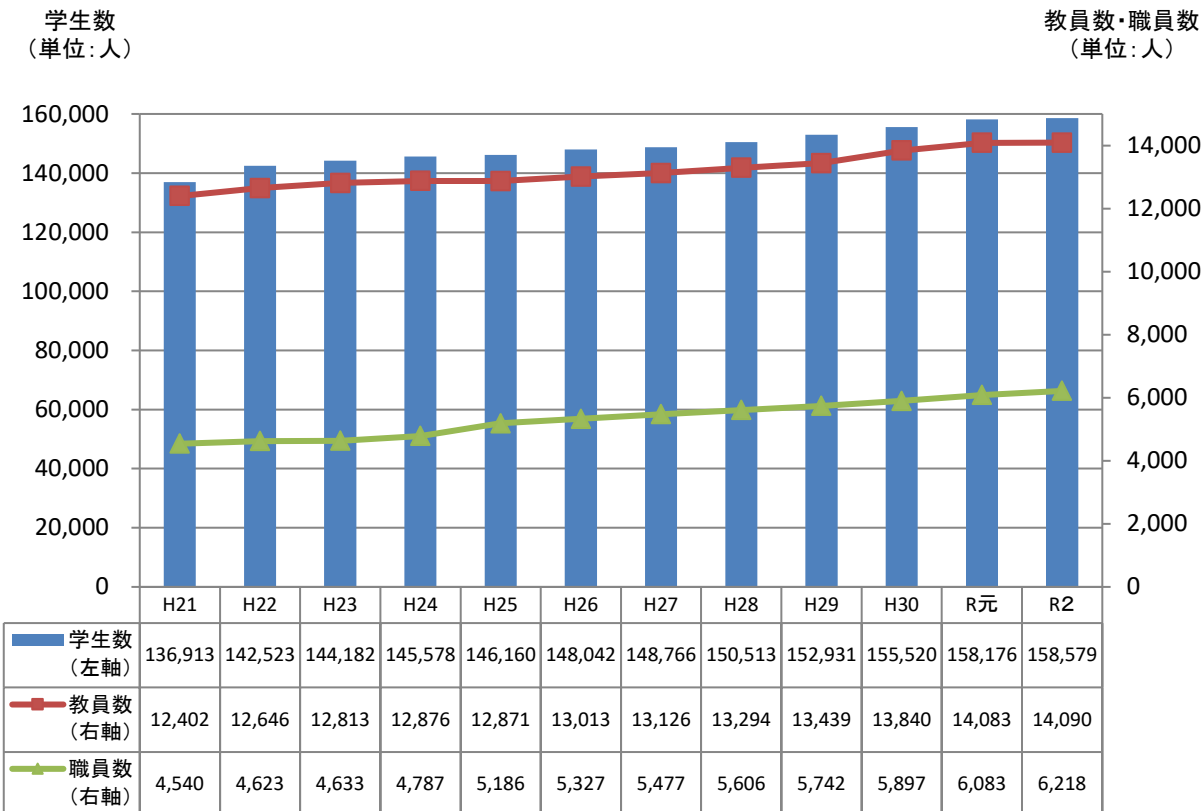


「約9割の公立大学が大学院を設置」

- 令和2年度、公立大学のうち博士課程を設置している大学は67大学（71.3%）、修士課程のみを設置している大学は15大学（16.0%）、専門職学位課程のみを設置している大学が2大学（2.1%）であり、合計84大学（89.4%）に大学院が設置されている。

公立大学の学生数・教員数・職員数の推移

「15万8千人の学生と1万4千人の教員、6千人の職員」



- 令和2年度の公立大学の学生数^(※1)は158,579人、教員数^(※2)は14,090人、職員数^(※3)は6,218人である。
- 前年度と比較すると、学生数は403人(0.3%)の増、教員数は7人(0.05%)の増、職員数は135人(2.2%)の増となった。

以下は、これ以降学校基本調査により作成した資料に共通

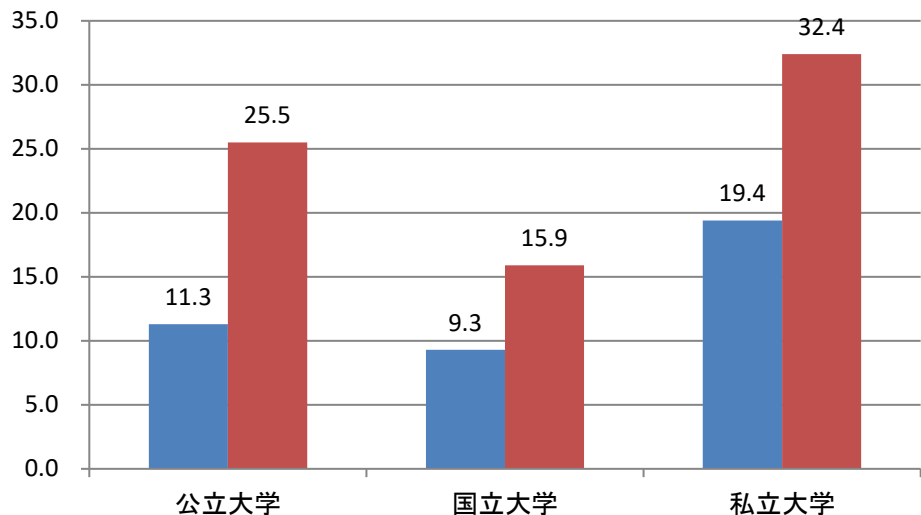
- (※1) 学校基本調査における学生数(学部及び大学院の学生のほか、専攻科・別科の学生及び科目等履修生・聴講生・研究生を含む。)
- (※2) 学校基本調査における教員数(本務者)
- (※3) 学校基本調査における職員数(本務者)から医療系の人数を除いた数

文部科学省学校基本調査より作成

教員及び職員一人あたりの学生数(設置形態別)

(単位:人)

■ 学生/教員 ■ 学生/職員



(参考)設置形態別の令和2年度学生・教員・職員数

	公立大学	国立大学	私立大学	合計
学生数	158,579	598,881	2,158,145	2,915,605
	5.44%	20.54%	74.02%	100.00%
教員数	14,090	64,076	111,433	189,599
	7.43%	33.80%	58.77%	100.00%
職員数	6,218	37,642	66,711	110,571
	5.62%	34.04%	60.33%	100.00%

(下段は合計に占める比率)

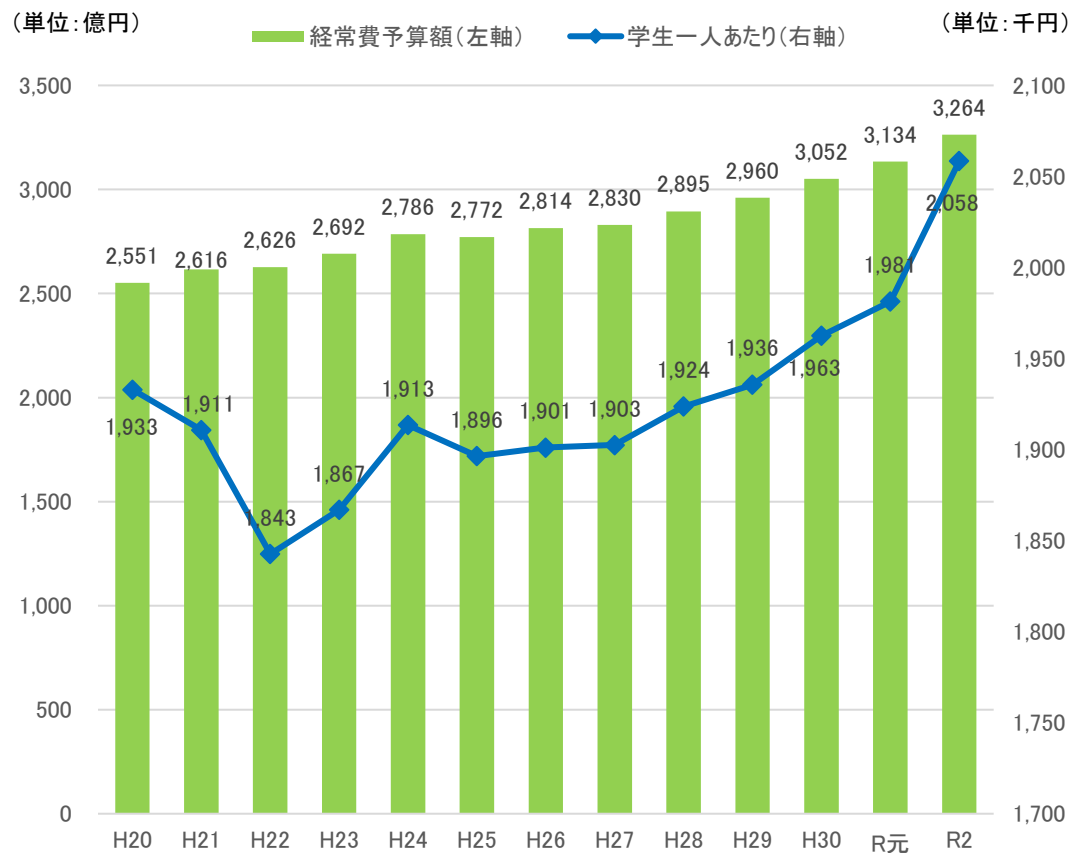
「教員一人あたりの学生数は11.3人」

- 令和2年度における公立大学の教員一人あたりの学生数は11.3人であり、9.3人の国立大学とほぼ同水準、19.4人の私立大学に比しておよそ2倍の人員となっている。
- また、職員一人あたりの学生数は25.5人であり、15.9人の国立大学に比しておよそ6割の人員である。

令和2年度文部科学省学校基本調査より作成

2 公立大学の財政

公立大学の経常費予算額の推移

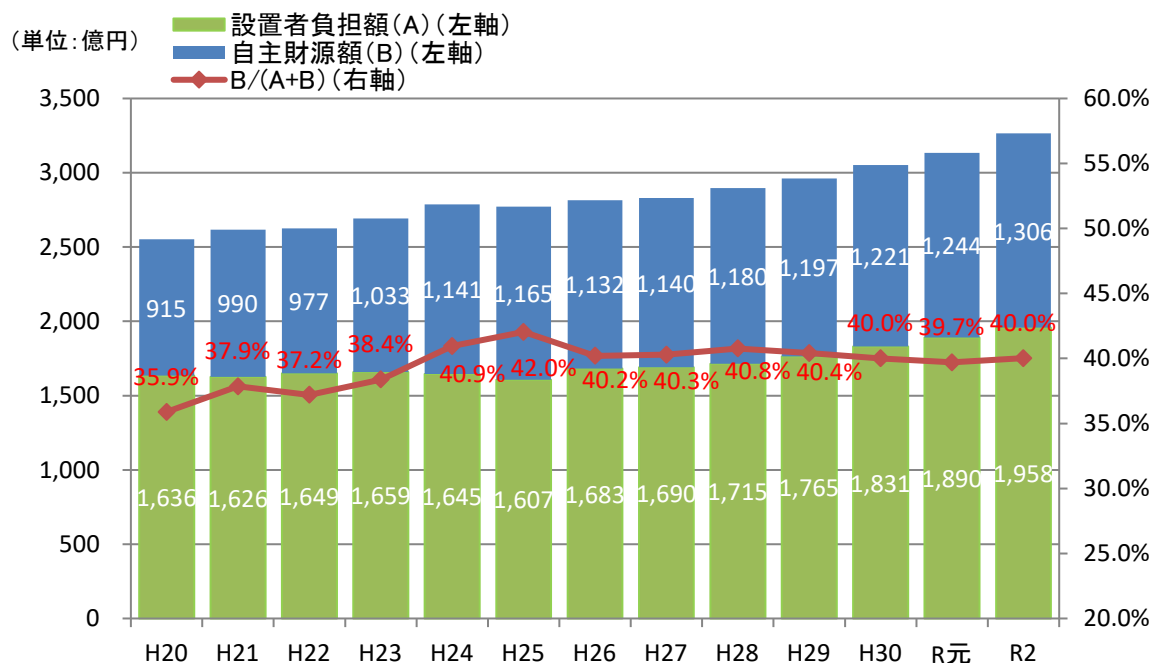


「公立大学の経常費予算3,264億円」

- 令和2年度の公立大学全体の経常費予算額（附属病院に係るものを除く人件費予算額と物件費予算額の合計。以下同様。）の規模は3,264億円であり、前年度に比べ130億円（4.1%）の増となっている。
- 学生一人あたりの経常費予算額は、おおよそ190万円前後で推移しているが近年は増加傾向にあり、令和2年度では200万円を超えている。

公立大学便覧及び学校基本調査(学生)より作成

経常費予算額に占める自主財源の額の推移



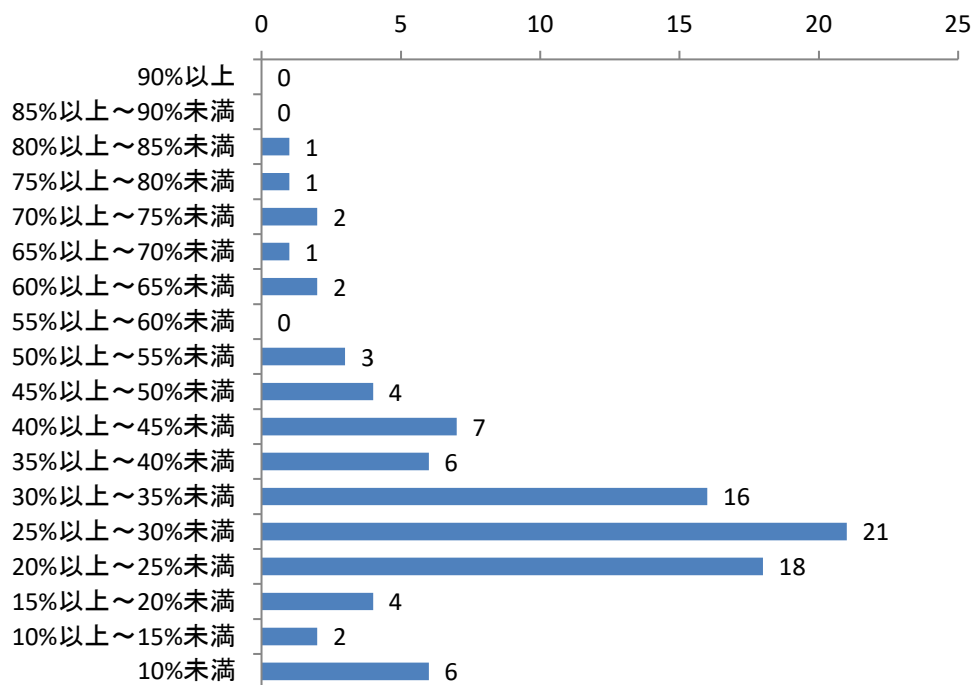
「経常費予算額に占める自主財源額の割合は40%前後で推移」

- 経常費予算額に占める自主財源額の割合（折れ線グラフ）は、おおよそ40%前後で推移している。
- ※ 一般財源都道府県市負担額（公立大学法人にあっては、運営費交付金充当額及び施設費補助金等）の内、経常費（附属病院に係るものを除く）を設置者負担額という。以下同様。

公立大学実態調査表より作成

経常費予算額に占める学生納付金等の割合に関する各大学の分布

(単位: 大学数)



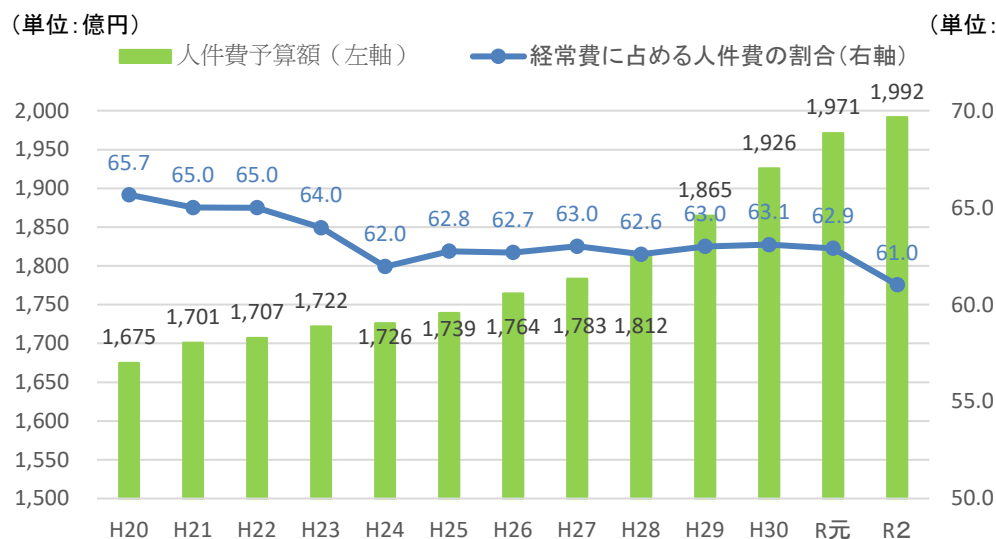
「経常費予算額に占める学生納付金等の割合は大学により大きく異なる」

- 経常費予算額に占める大学ごとの学生納付金等^(※)の割合は、左図のとおり多様である。

(※) 学生納付金等には、入学検定料、入学料、授業料の他、研修料、聴講料、実験実習費収入等が含まれる。

人件費予算額の規模

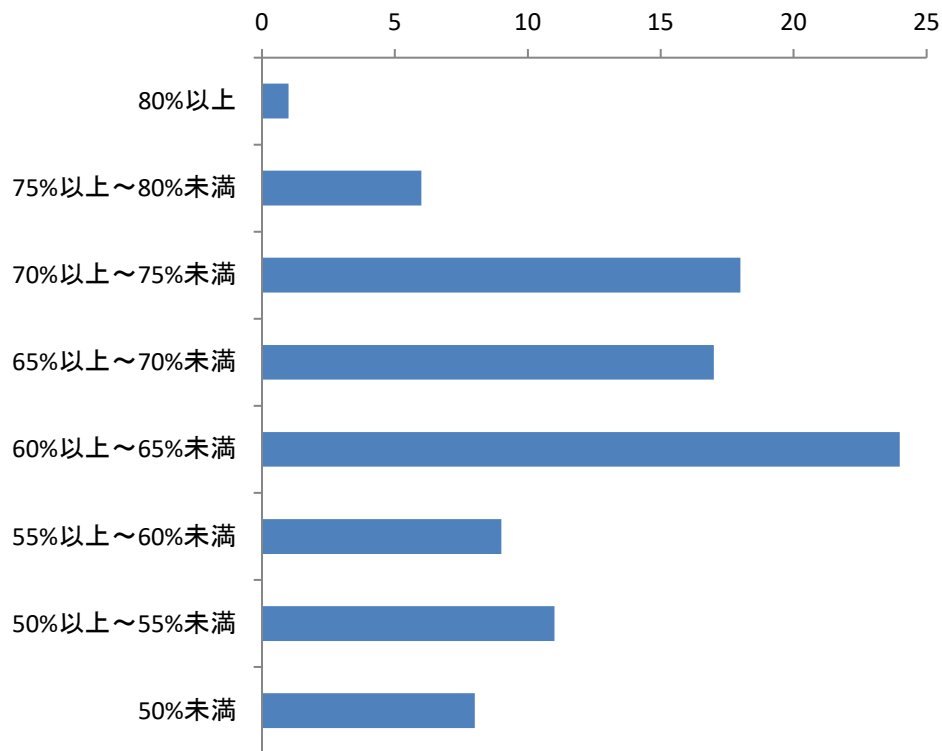
「公立大学の人件費予算額規模は1,992億円」



- 令和2年度の公立大学全体の人件費予算額（附属病院に係るものを除く。以下同様。）の規模は1,992億円であり、前年度に比べて20億円（1.0%）の増となっている。
- 公立大学全体の経常費予算額に占める人件費予算額比率をみると、近年は62～63%とほぼ横ばい傾向にあったが、令和2年度には61.0%と微減に転じた。

各大学の経常費予算額に占める人件費予算額比率の状況

(単位: 大学数)

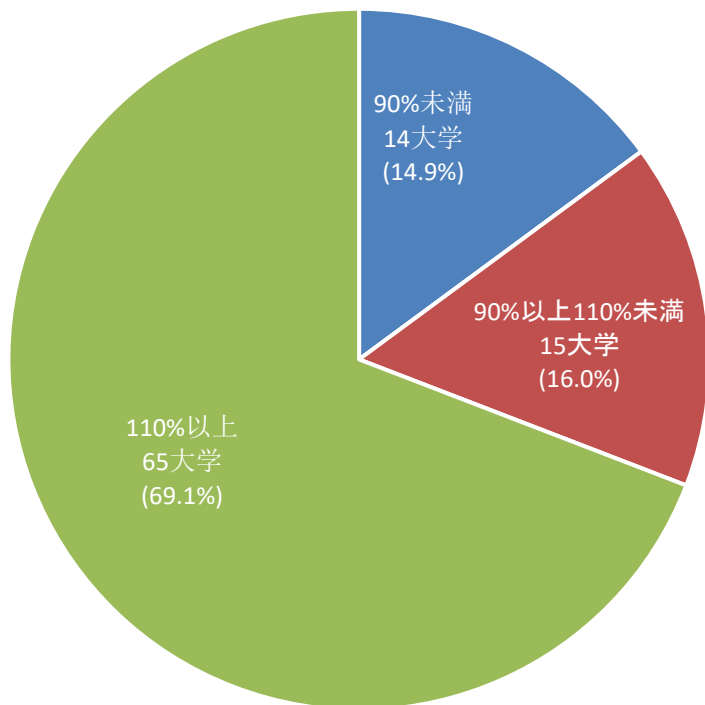


「各大学の人件費予算額比率は幅広く分布」

- 大学別に経常費予算額に占める人件費予算額比率の状況をみると、おおむね55%から80%の間に分布している。

基準財政需要額に対する設置者負担額の割合

※基準財政需要額を100とした場合



「設置者負担額が基準財政需要額の90%未満の大学は14大学」

- 公立大学に対する設置者の財政投入の状況を概観するため、地方交付税の基準財政需要額のうち公立大学設置分を試算し、令和2年度の設置者負担額と比較した。
- 各大学に係る基準財政需要額（※）を100%とした場合の設置者負担額について、基準財政需要額を上回る額（110%以上）を投じられている大学、ほぼ同程度（90%以上110%未満）の大学、下回っている（90%未満）大学、の3つのカテゴリに分類した。

（※）各大学に係る基準財政需要額は、単位費用をもとに協会事務局で試算した概算数値。

地方交付税基準財政需要額における公立大学学生1人あたりの単位費用

(単位:千円)

種別	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	増減率
医科系	4,586	4,499	4,306	4,156	4,110	3,996	4,092	4,057	4,028	3,941	3,889	3,848	3,839	3,839	3,801	3,763	3,763	0.0%
歯科系	2,775	2,718	2,613	2,508	2,458	2,306	2,391	2,374	2,359	2,303	2,269	2,241	2,234	2,234	2,226	2,213	2,167	▲2.1%
理科系(道府県)	2,004	1,961	1,811	1,762	1,709	1,688	1,844	1,832	1,832	1,794	1,758	1,723	1,694	1,647	1,601	1,554	1,507	▲3.0%
保健系										2,018	1,999	1,977	1,938	1,885	1,830	1,777	1,721	▲3.2%
社会科学系	334	308	273	256	245	227	248	243	242	224	220	214	212	212	212	212	212	0.0%
人文科学系										455	450	443	441	441	439	435	435	0.0%
家政系・芸術系(都道府県)	886	856	808	765	753	722	752	744	740	714	713	704	704	704	700	691	691	0.0%
家政系・芸術系(市町村)	1,061	1,029	969	934	918	884	915	905	900	852	840	827	826	826	821	813	813	0.0%

交付税算定における公立大学学生一人あたりの単位費用（補正係数を乗じた額）は、平成16年度から平成21年度の6年間で、社会科学系・人文科学系が▲32.0%の減少となるなど、全体として大幅に減少した。

平成22年度においては新政権の発足もあって、若干増加に転じたが、平成23年度以降は再び減少傾向にある。

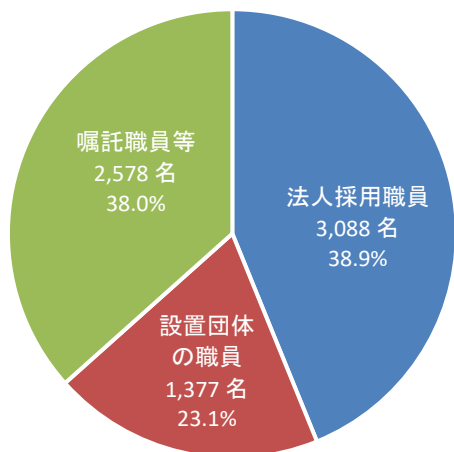
〈平成25年度に行われた変更の内容〉

- 保健系学部が理科系学部から分離した。
- 文科系学部が社会科学系と人文科学系に二分化された。その際、人文科学系の単位費用が大幅に増加した。

3 公立大学の組織

公立大学職員7,043名の採用形態(嘱託職員等を含む)

※ 公立大学法人が設置する82大学を対象



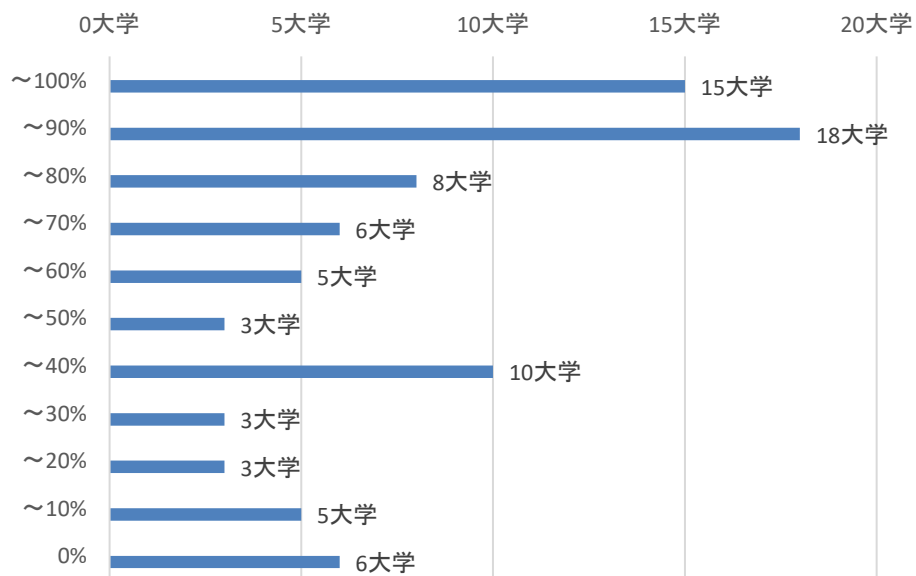
○ 令和2年度における事務職員全体(嘱託職員等を含む)に占める法人採用職員の割合は、左図のとおりである。

※ 附属病院を除く。

※ 職員数の内、司書系・技術技能系・医療系・教務系・その他を除いた事務系の職員の数値を使用。

法人採用職員の占める割合(大学単位で集計)

※ 公立大学法人が設置する82大学を対象



○ 本務職員のみを対象とした場合の事務職員に占める法人採用職員の比率ごとの大学数は、左図のとおりである。

○ 20%以下の大学が14大学(17.1%)である一方、50%を超える大学は52大学(63.4%)となっている。

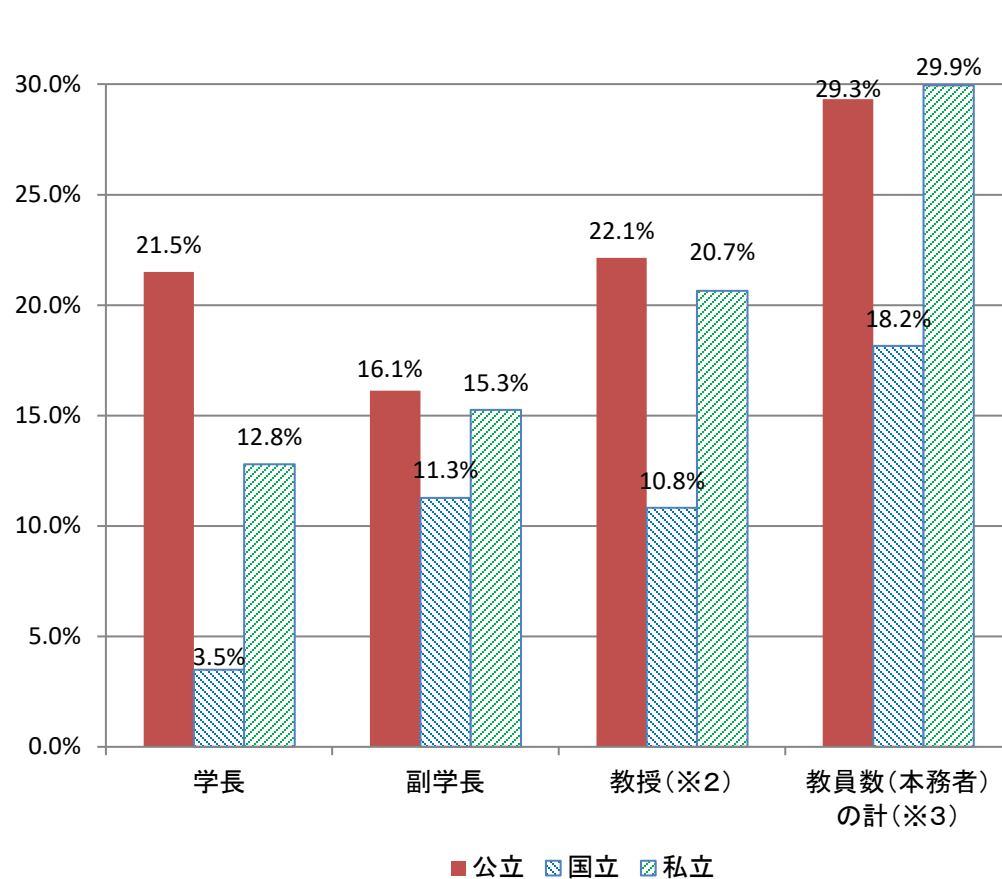
※ 法人採用職員を置いていない大学(公立大学法人が設置する大学のみ)

群馬県立県民健康科学大学、石川県立看護大学、福井県立大学、京都府立大学、京都府立医科大学、奈良県立大学

令和2年度公立大学実態調査表より作成

「教員の高い女性比率」

教員数(本務者)の女性比率



○ 設置形態別に、教員数(本務者) (※1) の女性比率を比較すると、公立大学は高い割合を示しており、公立大学の教員数(本務者)の計(※3)における女性比率は29.3%となっている。

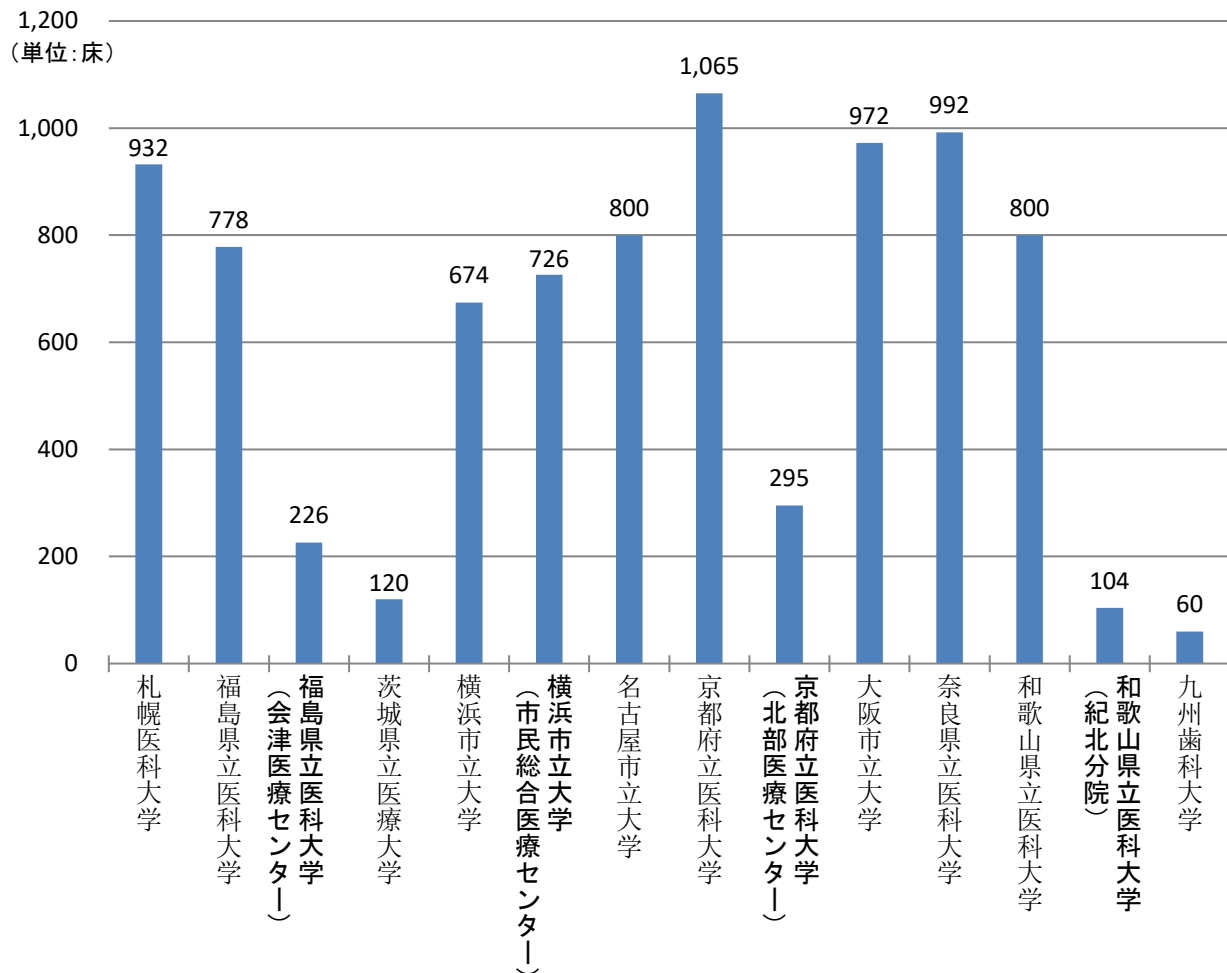
(※1) 教員数(本務者)の定義は、学校基本調査による(学長、副学長の他、学部、教養部(一般教育)、大学院、附属病院、附属研究所、その他に勤務する本務教員が含まれる)。

(※2) 教授には学長、副学長は含まれない。

(※3) 教員数(本務者)の計には、学長、副学長、教授の他、准教授、講師、助教、助手が含まれる。

「地域医療を支える10大学14病院」

公立大学附属病院の規模(許可病床数)

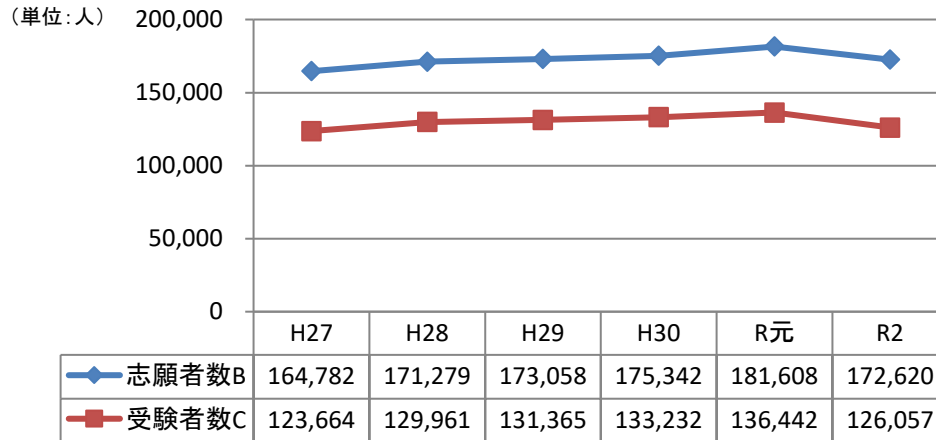


- 公立大学には医学部を有する大学が8大学、歯科大学が1大学のほか、附属病院を有する医療系大学も1大学あり、それら10大学に合計14の附属病院(分院を含む)が存在している。

令和2年度公立大学実態調査表より作成

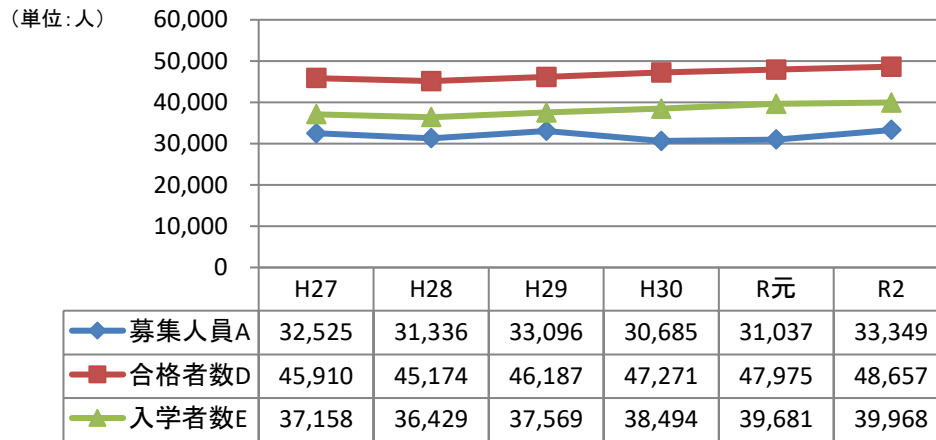
4 公立大学の学生

志願者、入学者等の状況



「約17万人が公立大学を志願」

- 学部、大学院を合わせた公立大学の志願者数、入学者数等の状況は左のようになっている。令和2年度の志願者数は、172,620人で前年度から2,722人(1.6%)の減。入学者数は39,968人で、前年度から287人(0.7%)の増となっている。



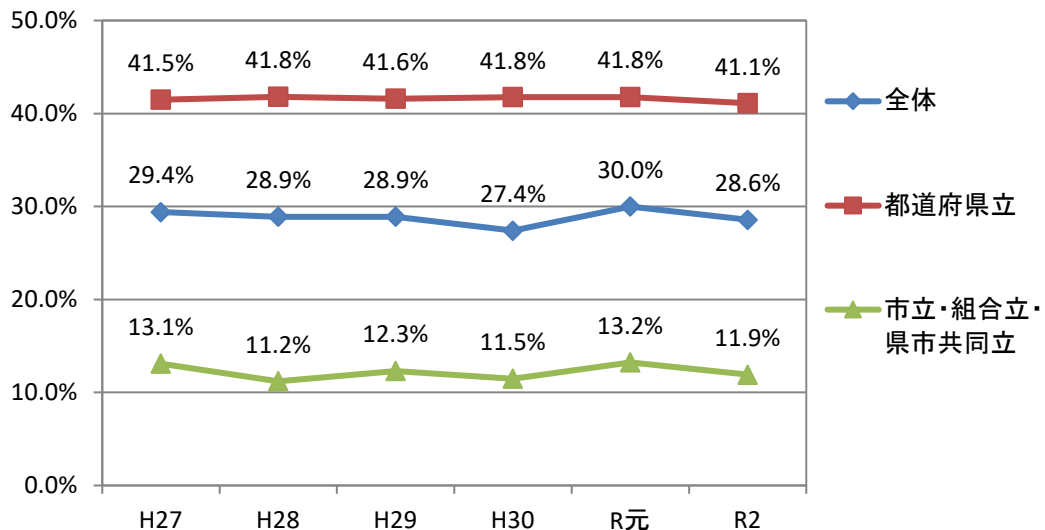
志願倍率等の状況

B* = B - (1次選抜不合格者)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
志願者倍率 B/A	5.1 倍	5.5 倍	5.2 倍	5.7 倍	5.9 倍	5.2 倍
受験者 C/B*	76.2%	76.8%	77.2%	76.8%	75.6%	73.6%
競争率 C/D	2.7 倍	2.9 倍	2.8 倍	2.8 倍	2.8 倍	2.6 倍
入学率 E/D	80.9%	80.6%	81.3%	81.4%	82.7%	82.1%

公立大学実態調査表より作成

設置者別 志願者における域内者の状況

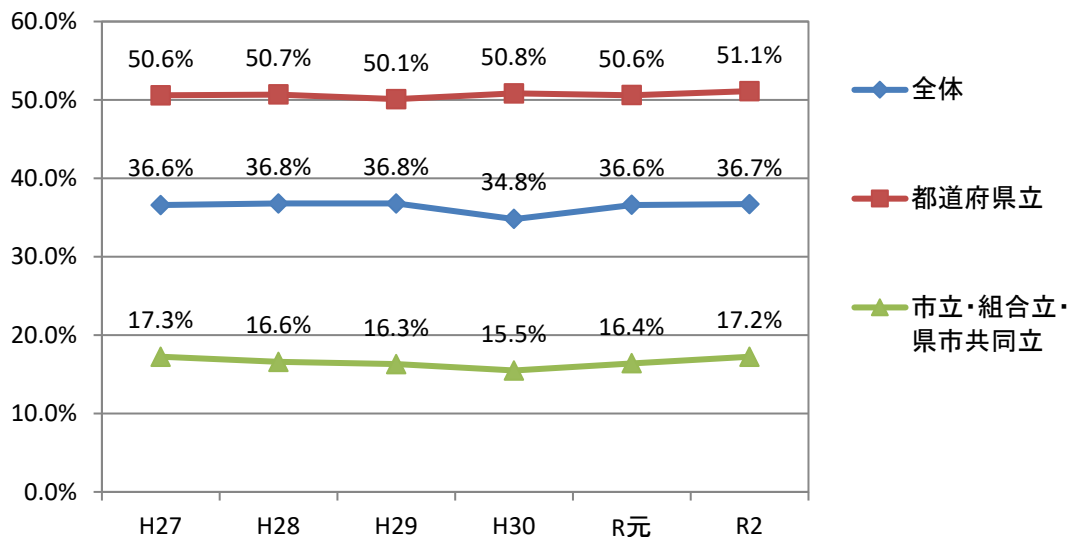


「入学者の約3割が域内者」

- 公立大学の志願者に占める域内者の割合は、3割程度で推移している。
- また、公立大学の入学者に占める域内者の割合は、4割を下回る程度で推移している。

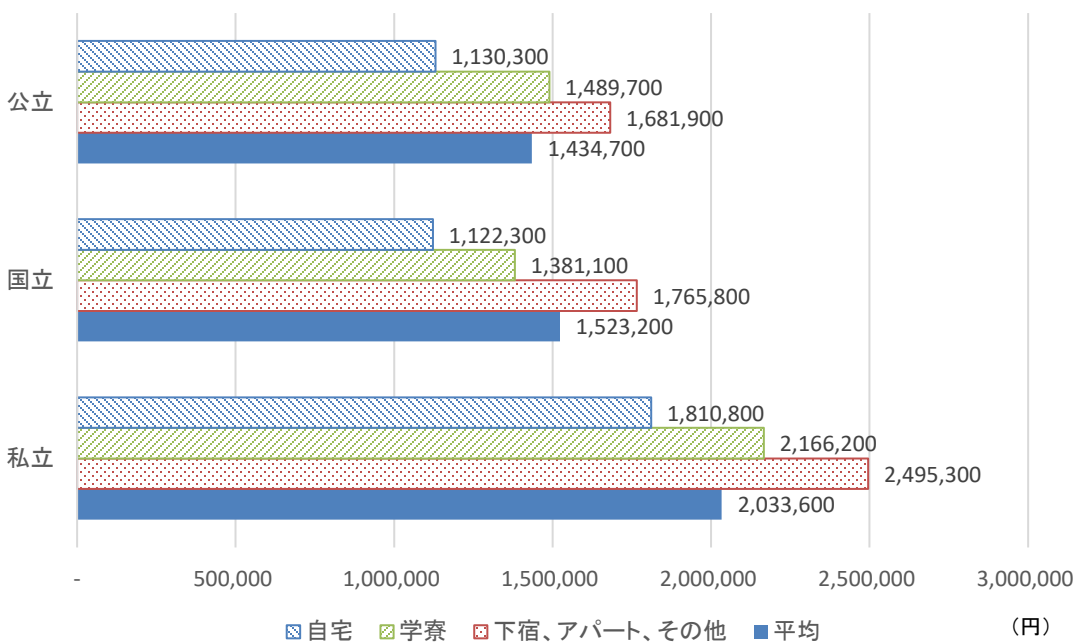
※ 大学院大学の志願者・入学者は除く。

設置者別 入学者における域内者の状況



公立大学実態調査表より作成

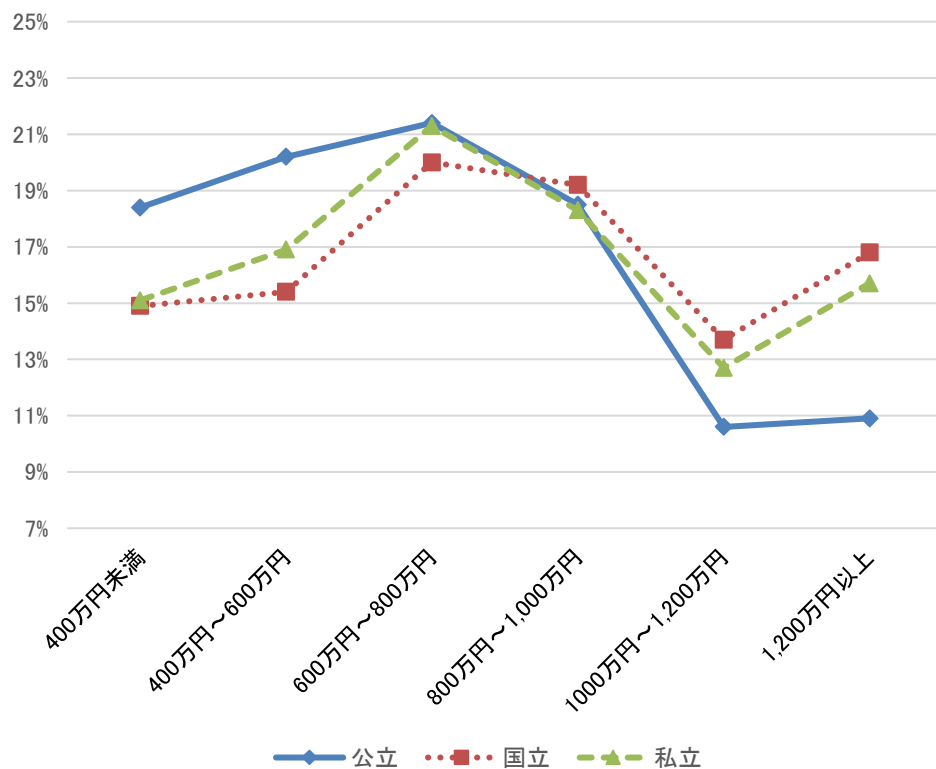
学生年間生活費(大学昼間部)



- 設置形態別の学生年間生活費（支出）をグラフ化すると左図のようになる。公立大学の学生の生活費は、平均で見ると、国立大学の学生より5.8%少なく、私立大学の学生より29.5%少ない。

(独)日本学生支援機構「平成30年度学生生活調査」より作成

家庭の年間収入別学生数の割合(大学昼間部)

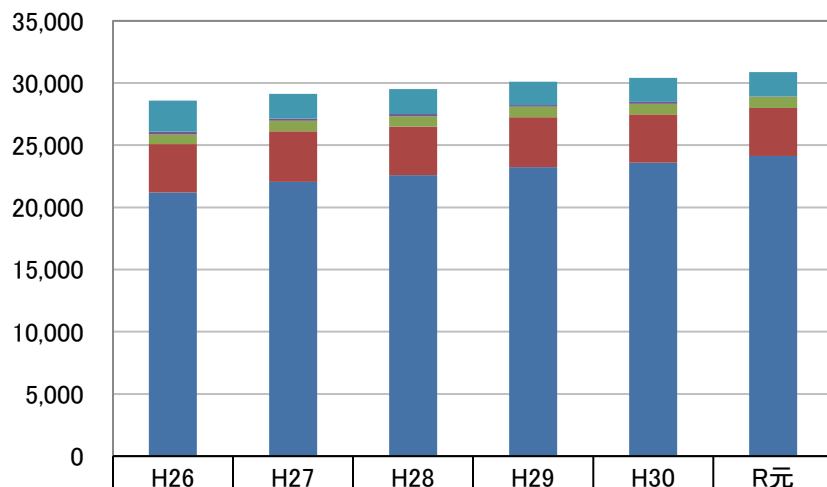


○ 家庭の年間収入別学生数の割合をみると、公立大学の学生は800万円未満の所得区分に集中しており、地域の勉学意欲をもつ若者の学びの場として、公立大学はその役割を果たしている。

(独)日本学生支援機構「平成30年度学生生活調査」より作成

卒業生(学部)の進路状況

(単位:人)



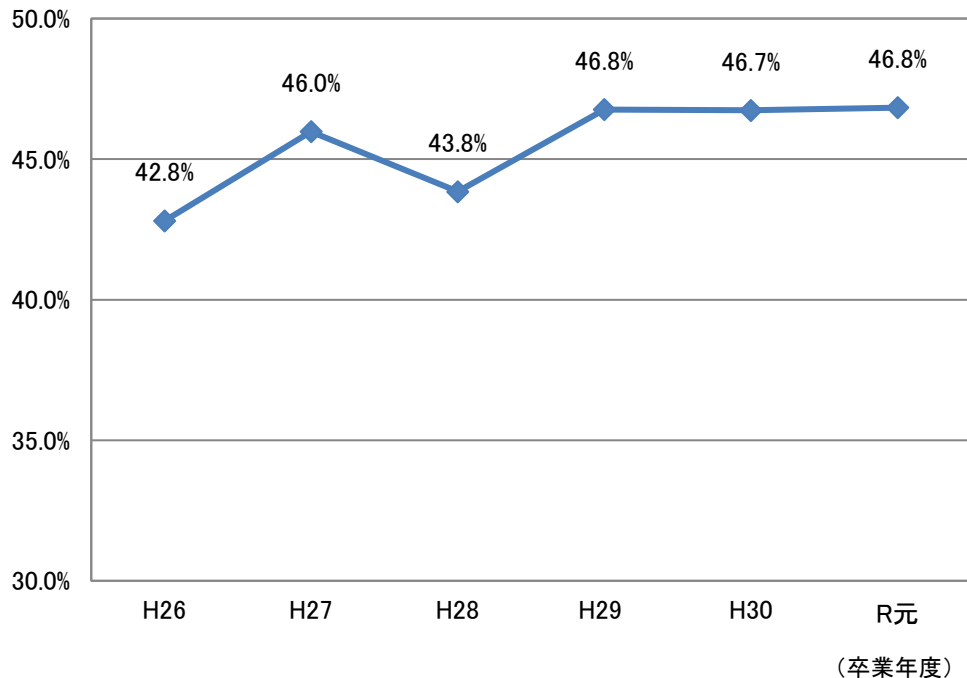
(卒業年度)

「令和元年度の卒業生数は30,876人」

- 令和元年度の公立大学の卒業生数（学部のみ）は30,876人となっており、前年の30,410人から466人（1.5%）の増であった。
- その進路を見ると、就職者が24,124人（78.1%）、進学者が3,864人（12.5%）、臨床研修医（予定者含む）が909人（2.9%）、一時的な職に就いた者が33人（0.1%）、上記以外が1,946人（6.3%）となっている。

公立大学実態調査表より作成

大学が所在する都道府県内への就職率



「大学所在地と同一の都道府県内への就職率は概ね45%前後で推移」

○ 公立大学卒業生（学部のみ）で、就職した者のうち、就職先の地域が把握できているものについて、大学所在の都道府県域内への就職率を示した。

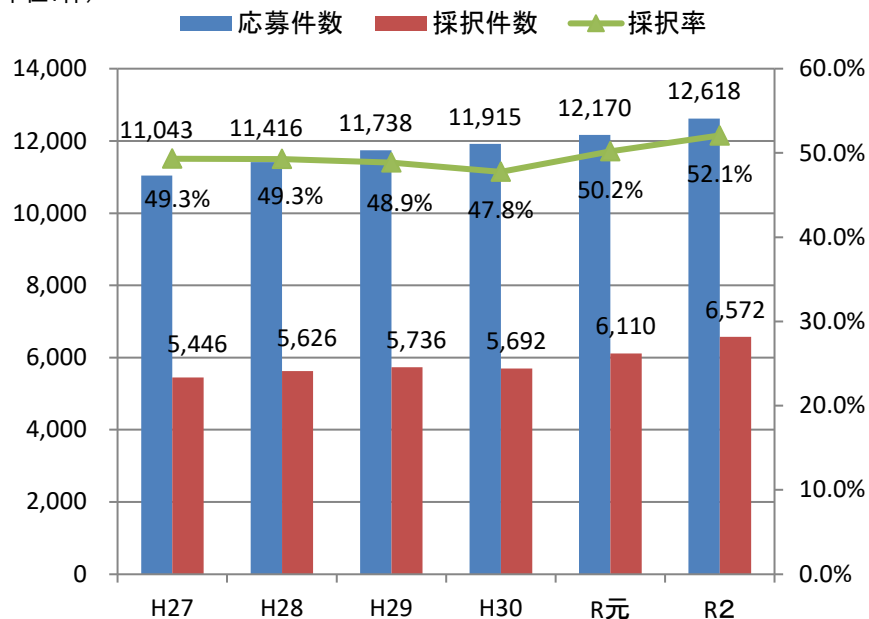
※ 就職者における地域別の内訳が集計できない大学が存在するため、協会事務局で把握できる大学の数値のみ集計した。

5 公立大学の研究

公立大学における科研費の応募件数及び採択件数の推移

「科学研究費助成事業：応募、採択ともに増加傾向」

(単位：件)



- 文部科学省科学研究費助成事業における公立大学の応募及び採択件数は、いずれも増加が続いており、採択率はおよそ50%で推移している。
- 令和2年度の採択率を設置形態別に比較すると、国立大学が55.0%、公立大学が52.1%、私立大学が48.8%、その他（短期大学、高等専門学校他）が50.2%となっており、公立大学は、国立大学に次ぐ採択率となっている。

※ いずれも新規採択＋継続分の件数。

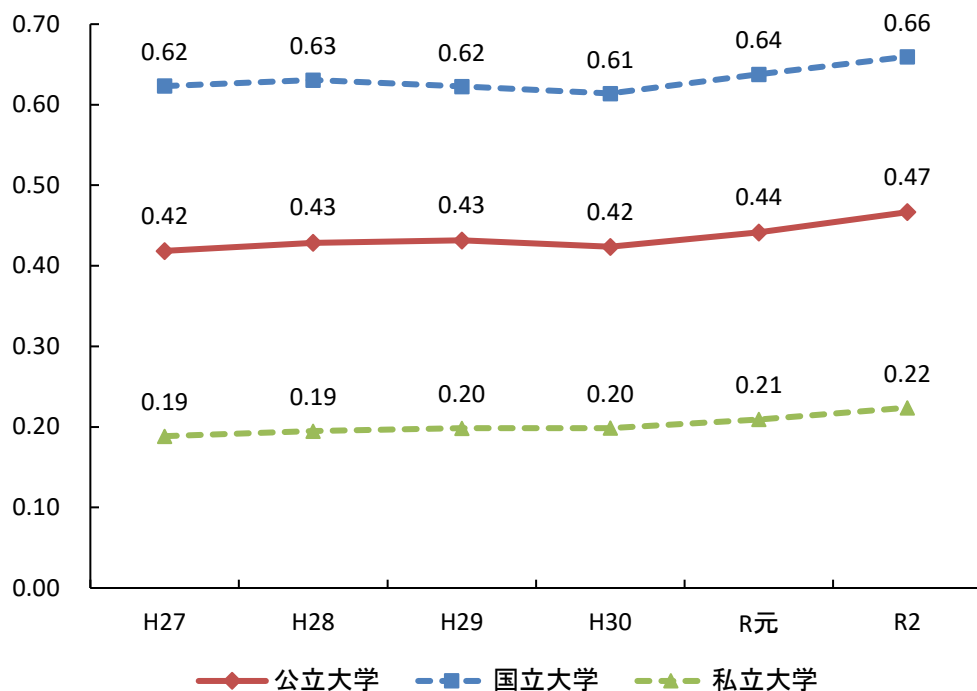
設置形態別応募件数及び採択件数の比較(R2)

設置形態種別	国立大学	公立大学	私立大学	その他
応募件数	76,911 件	12,618 件	50,250 件	18,669 件
採択件数	42,276 件	6,572 件	24,543 件	9,377 件
採択率	55.0%	52.1%	48.8%	50.2%

文部科学省「科学研究費助成事業の配分について」をもとに作成

教員一人あたりの科研費採択件数

(単位:件)



○ 科学研究費助成事業の採択件数を教員一人あたりに換算し、国公立大学間で比較すると左図のとおりとなる。令和2年度の公立大学の教員一人あたりの科研費採択件数は0.47件である。

※ 新規採択+継続分の件数。

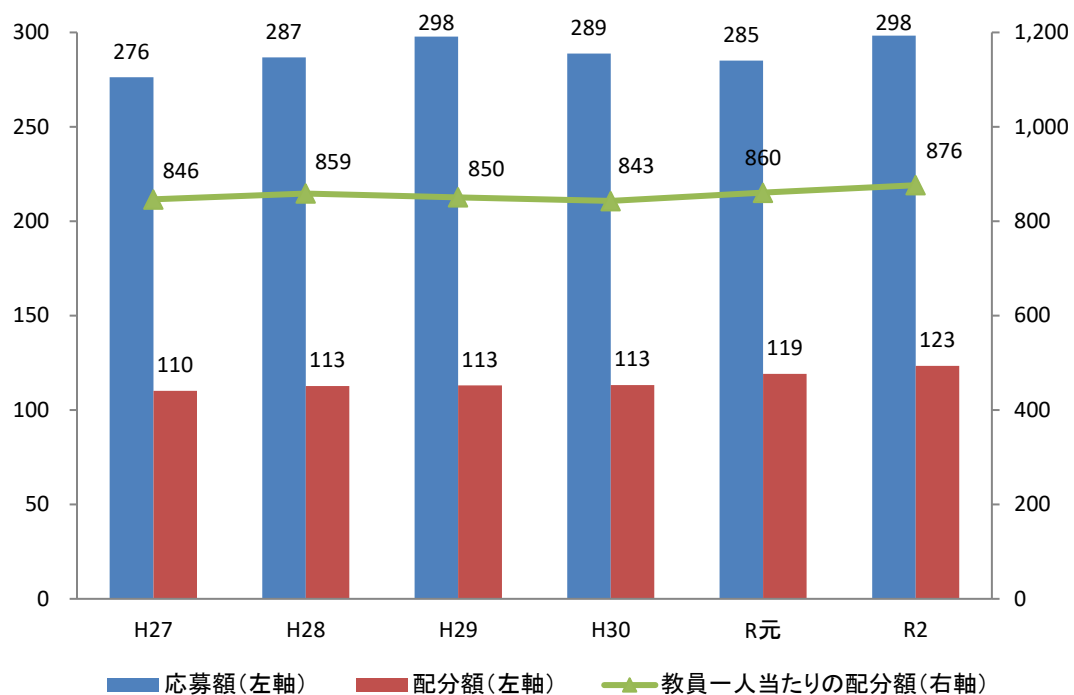
※ 教員数は、前年度の学校基本調査の本務教員数とした。

文部科学省「科学研究費助成事業の配分について」をもとに作成

公立大学における科研費の応募額及び配分額の推移

(単位:億円)

(単位:千円)



○ 配分額（直接経費及び間接経費）はほぼ横ばいとなっている。

※ 新規採択+継続分の件数。

文部科学省「科学研究費助成事業の配分について」をもとに作成

「公立大学における競争的外部資金の受け入れ状況」

○ 令和2年度の競争的外部資金受入金額実績については、下表のとおり。

科研費以外の競争的資金の受入金額

競争的外部資金区分		採択件数	受入金額(円)	間接経費(円)
政府等の助成金	総務省	20	76,791,741	15,200,931
	文部科学省	265	2,591,678,391	454,449,016
	厚生労働省	91	1,326,141,043	261,015,495
	農林水産省	20	204,715,259	8,712,213
	経済産業省	40	656,807,078	70,455,415
	国土交通省	3	10,793,599	1,779,069
	環境省	20	320,858,519	40,071,063
	その他省庁等	65	1,403,184,004	247,816,011
地方自治体等の助成金		95	531,296,012	35,783,157
民間からの助成金		995	1,130,577,656	62,301,139
海外からの助成金		8	61,169,264	2,259,752

令和2年度公立大学実態調査表より作成

共同研究

相手先区分	受入件数	受入金額(円)	共同研究員 受入人数
国内企業	2,008	3,026,534,831	235
国	16	11,990,000	0
独立行政法人	121	185,400,427	2
公益法人等	93	48,749,018	3
地方公共団体	69	27,377,433	4
外国企業	21	5,270,614	0
大学	155	50,982,579	1
その他	119	90,339,851	2
合計	2,683	3,522,997,626	247

「2,683件の共同研究、2,106件の受託研究を受け入れ」

- その他の外部資金における共同研究・受託研究の受け入れ状況については、表のとおり。
- 共同研究や受託研究については、各大学の強み、地域の特性に応じた様々な研究が行われている。

受託研究

相手先区分	受託研究受入状況									
	一般受託研究		受託試験		病理組織検査		治験薬試験		合計	
	受入 件数	受入金額 (円)	受入 件数	受入金額 (円)	受入 件数	受入金額 (円)	受入 件数	受入金額 (円)	受入 件数	受入金額 (円)
国内企業	726	1,578,903,656	189	51,893,758	271	25,049,000	626	1,309,271,066	1,812	2,965,117,480
国	205	1,875,799,051	0	0	0	0	1	4,678,000	206	1,880,477,051
独立行政法人	258	2,065,578,405	19	15,980,277	0	0	3	2,073,016	280	2,083,631,698
その他公益法人等	177	254,969,278	58	19,174,189	0	0	0	0	235	274,143,467
地方公共団体	226	668,868,394	15	5,039,095	0	0	0	0	241	673,907,489
外国政府機関	8	9,500,555	0	0	0	0	0	0	8	9,500,555
外国企業	19	44,074,765	29	6,203,527	0	0	99	84,135,140	147	134,413,432
大学	239	396,431,911	54	41,442,735	0	0	13	7,559,473	306	445,434,119
その他	222	348,003,129	5	265,180	2	3,792,000	10	6,325,352	239	358,385,661
合計	2,106	7,301,535,464	378	140,110,951	273	28,841,000	752	1,414,042,047	3,508	8,884,529,462

令和2年度公立大学実態調査表より作成